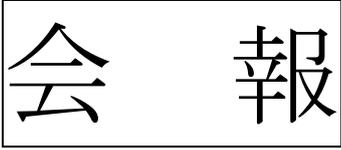


<p>水産ジャーナリストの会</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>NO. 124</p> <p>Japan Fisheries Journalists' Association</p>	<p>2013年7月18日</p> <p>水産ジャーナリストの会 =会長：岸 康彦=</p> <p>事務局：中村 謙一 (横浜市青葉区田奈町 31-27)</p> <p>090-3342-9116</p> <p>nakamura@ryoushi.jp</p>
--	--

<研究会レポート>

「漁船安全対策の新たな取組み」

高崎経済大学経済学部教授 久宗 周二氏

漁船の海難事故は依然高水準で推移し、減少の兆しが見えない。久宗教授はこうした状況のカイゼンのため自主的な活動を行う「安全推進員」を軸とする独自の安全対策を提唱し、それをもとに水産庁が「安全な漁業労働環境確保事業」として事業化し、今年度は500名程度の推進員を養成する計画だ。

初めに経歴についてふれておくと、母校の経済学部の出身で水産や漁業の専門家ではないが、主任研究委員として海上労働科学研究所に籍を置いたり、「漁労技術の評価と労働災害に関する研究」で博士号を取得したのが北大の水産科学研究科であって、水産業とは漁労や安全対策の面で関わりを持ってきた。水産庁のライフジャケット着用推進研究会や国交省の安全衛生研究会にも関わってきた。

=死亡事故は他産業の8倍=

本題に入る前に、各産業での労働災害の発生率を見してみる。年間で4日以上の休業を強いられた人数では林業が千人中30人で断トツに多いが、漁船は鉱業に次いで3番目に多く13.5人となっている(全船種は9.9人)。死亡に至った災害発生率は漁船が0.7%で林業の0.6%をも上回り、他産業の8倍という高発生率となっていて、大きく減少する兆しも見えない。

一般的に不幸にして労働災害が発生した場合、再発防止に向けて作業法や設備・機械、教育方法を改善するなどの対策を講じることになる。ところが、小規模の労働災害では「注意喚起」あるいは「安全確認の徹底」程度の対処法で終わってしまうケースが多い。つまり、口頭での抽象的な指示に留まって具体的な対策に結びつかず、再発の可能性を残すことになる。平成14年度に発生した船員労働災害のうち事故後の対策内容を記載した904件を対象に分析すると



53.5%が作業方法や設備の改善を行なうとしているが、半数弱の対応策は注意喚起、安全確認の徹底程度のレベルとなっている。

＝必要な安全機具が未整備＝

漁業では海中転落、揚網作業中の巻き込まれなど一つ間違えば確実に死亡事故につながる危険な作業が日常的に行われている。一方、漁業ではこれまで効率的に魚を漁獲する漁具・技術の開発面には多くの

資金や人材が投入されてきた。しかし、乗組員の安全を確保する安全技術の開発分野は置き去りにされ、必要な研究者すらいないのが現状となっている。その結果、陸上より数段劣る労働環境の中で、命綱やセンサーの助けもない船上での危険な漁労作業が今でも続けられている。

以上の様な背景が漁船事故が減少しない要因の一つになっているとの指摘もあるが、事故の撲滅にはそのこと以上に安全操業に対する漁業者一人ひとりの意識改革が求められているように思う。漁業の現場では未だに「操業中のケガや事故は当事者の責任」とする意識が強く、こうした風潮を改善しない限り漁業の労働災害の減少は望めないのではないか。

＝「安全推進員」認定しカイゼン＝

漁労作業の現場を見て分かることは、魚種、船の大きさ、各地域の漁法などにより作業手順が異なる点だ。したがって、労働災害を防止するためには現場の個々の状況に合わせた対策が必要となり、防止対策の内容も多岐にわたることになる。

また、具体的な防止対策を講じる場合、現場の漁師や乗組員が取り組みやすい対策を提案するなど、自主的な活動の推進も求められている。さらに、安全対策について活発に活動する団体を表彰したり、効果的な改善手法を他地区へ普及する活動なども有効になってくる。これまでの主要な対策では水産庁が21年に「漁業者ライフジャケット着用推進ガイドライン」を作成、海保庁が「ライフガードレディース」制度を導入、北海道水難救済センターが「オレンジベスト」を推進するなどがあげられる。

＝初年度 500 人養成＝

こうした対策の一環として、水産庁は25年度の補助事業として「安全な漁業労働環境確保事業」を実施することになり、同事業での講師役を担当することになった。この事業は自主的な安全対策を推進するため各漁労現場で「安全推進員」を認定し、講習を行ないつつ安全推進員を核にした具体的な活動に結び

つけることを目的にしている。推進員は自主的なカイゼンの推進役であると同時に、仲間の安全のサポーターとして位置付け、声掛け、浜回り、講習など日々の安全啓発活動に当たってもらう。沖合・遠洋漁業では船長、漁労長クラスへの安全教育を実施し、職場カイゼンを推進する。沿岸漁業では地域ぐるみで安全対策に取り組むための推進員を養成し、沿岸職場のカイゼンに結びつける。

25年度は沿岸、沖合・遠洋漁業を併せ延べ500人程度の安全推進員の養成を計画するほか、海難・労災事故の分析、各漁労作業に合ったライフジャケットの選定なども行う。